

基本方針 2

【 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する 】

変化の激しい社会にあって、自ら主体的に判断し、適切に行動できる、社会的に自立した人間の基礎づくりや、自ら社会のために貢献しようとする精神の育成が求められている。また、一人一人はみな違った存在であり、それぞれが自己実現を目指して、個の状況に応じた学習に取り組める教育が必要とされている。

そのために、子どもたちには、生きる力の柱となる基礎的な学力を身に付けるとともに、その基盤となる豊かな心と健やかな体の育成を重視した教育を推進する。

また、心身に障害がある、不登校の状態にあるなど、より手厚い支援を求めている子どもたちへの教育を推進する。

＝基本方針2を設定した意図＝

私たちを取り巻く社会は、大きく変化している。この変化に対応していくためには、自ら考え、判断し、行動することのできる人間の育成が求められている。また、自ら社会のために貢献していこうとする意欲や実践的態度を身に付けることも重要である。

そのために、学校教育では「確かな学力に基づいた生きる力」の育成を目指し、それを支える「豊かな心」「健やかな体」づくりを基盤とした教育が営まなければならない。

調布市の児童・生徒の学力調査結果を見ると、学習内容の理解の面で二極化の傾向が見られる。このため、児童・生徒自らが適切な課題を設定し、柔軟な発想のもと論理的に物事を解決していく授業や、学んだことを活用し、学ぶことの意味や、生活の中でどう生かしていくかを、実感できるような授業等の充実が求められている。また、体力の面においても二極化傾向が見られたことから、平成23年度には、新たに体力向上推進委員会を立ち上げ、体力テストの結果を基に、各校における課題を明確にし、一校一実践など、体力向上に向けた継続的な取組を進めてきている。さらに、心の面では、規範意識の低下や忍耐力に課題のある児童・生徒の増加などが課題としてあげられている。そこでその実態を明確にし、生活習慣の改善を図るための取組を推進することができるよう、平成23年度からは、生活実態調査を小学校4年生及び中学校1年生を対象として開始した。

平成23年度の調布市立学校における年間30日以上学校を欠席した不登校の児童・生徒数は、小学校39人（平成22年度36人）、中学校111人（平成22年度99人）、合計で150人（平成22年度135人）であった。不登校児童・生徒の数は、前年度と比較して、増加傾向にある。平成23年度から、不登校児童・生徒の状況について分析し、「不登校児童・生徒支援プロジェクト」で得た知見を基に、不登校の解消に成果を挙げた取組を各校に紹介した。

また、児童・生徒だけではなく、ひとりで悩むなど、孤立しがちな保護者を対象に「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を各学期に1回実施し、子どもへの対応のヒントや心のサポートを得る機会を提供した。

また、平成23年度から教育委員会では、特別な支援を必要とする児童・生徒の実態調査結果に基づき、児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を図るための教育課程の在り方や、教員研修の充実、学習環境の整備などを進めるために、調布市特別支援教育全体計画の策定を進めてきた。

こうした背景の下、基本方針2では、「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する、を柱とし、施策につなげていくこととした。

施策5 学力向上に向けた取組

学習状況調査等の学力調査やその結果をもとにした授業改善推進プランの作成，教員研修の充実を図ることなどにより，指導法の改善や，基礎・基本の定着を図るとともに児童・生徒の実態に応じた授業を展開する。また，新学習指導要領の完全実施に向けた取組を行うことで教員の理解を深めるとともに授業改善を図り，学力向上に向けた授業を推進する。

また，学力向上に大きな効果を発揮する図書室利用を促進するため，学校図書館支援センター機能の推進や学校図書館専門嘱託員の研修等の充実を図り，学校図書館の機能の充実を図る。

さらに，個に応じた教育の充実のためには，少人数学級の有用性が中教審答申で示されているところであり，調布市においてはこの少人数学級に代わる少人数学習指導により児童・生徒の学習効果の向上に取り組む。

主要事業 17 新学習指導要領による新しい教育課程にかかわる取組

《事業のねらい》

新学習指導要領検討委員会を中心とした新しい教育課程編成への研究を進めることで，学習指導要領の趣旨を活かした教育課程を編成する。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課：指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 18 新学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の作成とその実施

《事業のねらい》

「生きる力」を育てる新学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画を作成し，実施することにより，新学習指導要領の内容理解を深め，授業改善を図る。また，作成した年間指導計画を保護者等に公表することで開かれた学校づくりを推進する。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課：指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 19 外国人英語講師の全小・中学校への配置

《事業のねらい》

全小・中学校に外国人英語講師を配置することによって小学校の外国語活動や中学校の外国語(英語)の授業の充実を図り、国際化の進む社会におけるコミュニケーション能力を育てる。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 20 授業改善推進プランの作成

《事業のねらい》

児童・生徒の学力調査から得られた学習到達度や学習に対する意識、行動様式等から組織的に指導の重点化、指導方法の改善を図り、授業の質の向上に資する授業改善推進プランを策定する。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 21 ステップアップワークの作成と活用の工夫

《事業のねらい》

小・中学校全学年を対象に、小学校では国語と算数、中学校では数学の各教科において、単元を小ステップごとに理解が図れるよう工夫した調布市独自のステップアップワークを作成し、朝学習等で取り入れることにより、基礎・基本の理解とともに学習に向かう姿勢を育て、学習習慣の定着と向上を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業 → ○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)		次期基本構想に基づく計画事業の策定		
実施	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 22 授業リーダーの増員と活用の工夫

《事業のねらい》

校長から推薦を受けた指導力のある教員を授業リーダーとし、若手教員研修において講師として活用することによって、若手教員の指導力の向上を図っている。この授業リーダーの増員と活用の工夫を図っていく。また、授業リーダーに対しては、研修会を継続して開催し、指導者としての資質向上を図る。なお、授業リーダーは、各校1人以上の配置を行いながら、5年間で各教科・領域を網羅していく。

【5年間の取組予定】■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価を受け見直し実施				----->

主要事業 23 少人数指導講師の配置(少人数学習指導の推進)

《事業のねらい》

調布市独自採用の少人数指導講師を各小学校に配置し、低学年の算数を中心とした習熟度別学習など個に応じた指導を行うことにより、児童の確かな学力の定着を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→平成25年度から◆計画事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)			【調布市基本計画に位置づ	
	次期基本構想に基づく計画事業の策定			けた基本計画事業】	
実施	点検評価見直し・実施			-----> 新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 24 学校図書館専門嘱託員の配置

《事業のねらい》

全小・中学校に学校図書館専門嘱託員を配置することにより、図書の購入，点検，整理等を行うとともに，本の貸出し，レファレンス，本の読み聞かせのほか，理科や社会科，総合的な学習の時間等において学校図書館を活用して，調べ学習を行うなど学校図書館における読書活動や学習活動等の推進を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 25 学校図書館専門嘱託員に対する研修の充実及び司書教諭との連携

《事業のねらい》

学校図書館専門嘱託員を対象に，児童・生徒と本を結びつける力を培うことをねらいとした研修の充実を図る。また，夏季研修に司書教諭を参加させること等を通して連携を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 26 学校図書館支援センター機能の充実

《事業のねらい》

学校図書館の利用促進を図るため，学校図書館専門嘱託員を対象とした研修会の増加と学校図書館業務に関する質問等への対応，学校図書館運用に対する助言等を行い，学校図書館支援センター機能の充実を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 27 理科支援員の配置

《事業のねらい》

小学校第5学年及び第6学年を対象に理科の実験の準備や後片付け、授業補助等をする理科支援員を各校に継続して配置し、理科教育の充実を図る。

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → 平成25年度から ◆ 計画事業
(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価見直し・実施			新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 28 ICT活用研修の実施

《事業のねらい》

平成21年度に教員1人1台のパソコンや、電子黒板の配置などICT機器の整備を行った。今後、パソコンの活用を一層図った授業に向けたICT活用研修を実施する。

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → ○ 継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 29 教員研修の推進

《事業のねらい》

初任者研修、2・3年次研修、4年次授業観察などの経験年数に応じた研修のほか、教育相談研修、特別支援学級担任研修等の職に応じた研修、教科別研修などを実施し、教員の指導力の向上を図る

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → ○ 継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価を受け見直し実施				

施策6 個に応じた教育の充実に向けた取組

特別支援教育の充実及び日本語指導が必要な外国籍児童・生徒等への対応を図るとともに、これらの事業の推進に向けての行政のネットワーク化を図ることにより、心身の障害や日本語の理解が十分でないなどの状態にある児童・生徒が、学校の環境に適応し、生き生きと学校生活を送ることができるよう個々のニーズに応じた教育が受けられる取組を推進する。

主要事業 30 特別支援教育コーディネーター研修の充実（特別支援教育の推進）

《事業のねらい》

学校において特別支援教育の中心を担う特別支援コーディネーターに対する研修の充実を図り、適切な個別指導計画や教育支援計画の作成、普及を図る。

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → 平成25年度から ◆ 計画事業
(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価見直し・実施			新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 31 通級指導学級の指導体制の検討・充実（特別支援教育の推進）

《事業のねらい》

「言語障害」「難聴」「情緒障害」などの指導を目的に設置している通級指導学級について、指導効果や保護者の希望などを勘案した指導回数の増加について検討する。

【5年間の取組予定】 ◎ 拡充事業 → 平成25年度から ◆ 計画事業
(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
				新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 32 スクールサポーターの配置の充実

《事業のねらい》

通常の学級で特別な支援を要する児童への対応として、全小学校にスクールサポーターを1人配置しているが、対応に必要な児童が増加しているため、各校に配置しているスクールサポーターとは別に、柔軟かつ迅速に学級支援を行うためスクールサポーターの増員を進める。

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → 平成25年度から ◆ 計画事業
(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価見直し・実施			新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 33 巡回相談の実施

《事業のねらい》

一人一人の児童・生徒に応じた支援を実施するために、医師や臨床心理士などで構成する専門家チーム等の巡回を通して、個別支援の方法等について相談を行う。

【5年間の取組予定】 ■ 推進プログラム事業 → 平成25年度から ◆ 計画事業
(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価見直し・実施			新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 34 日本語指導教室の実施

《事業のねらい》

日本語の理解が困難な帰国児童・生徒、外国籍児童・生徒に対し、基本的な日常会話及び読み書きを中心とした日本語指導や教科の学習指導を行うことにより、日本における学校生活への早期適応を図る。

【5年間の取組予定】 ○ 継続事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 35 日本語指導臨時講師の派遣

《事業のねらい》

日本語の理解が困難な帰国児童・生徒，外国籍児童・生徒に対し，母国語を話せる臨時講師を学校に派遣し，個別に授業補助や生活習慣に適応できる支援を行うことにより，日本における学校生活への早期適応を図る。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課：指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 36 就学相談の充実

《事業のねらい》

就学相談を実施するにあたり，相談員が，制度の理解，子どもの障害・病気についての知識・理解や面接の力などについてスキルアップを図り，心身に障害のある子どもの適切な就学相談ができるようにする。また相談を継続し，就学後についてもフォローを行う。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課：教育相談所)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 37 就学等検討委員会の運営

《事業のねらい》

就学等検討委員会において，心身に障害のある子どもが適切な就学ができるよう，個々の就学先について総合的に検討し，答申する。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課：教育相談所)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 38 ソーシャルスキルトレーニング(SST)事業の実施

《事業のねらい》

知的な遅れはないが、コミュニケーション力が弱く、学校などでトラブルを起こしやすい児童・生徒が増加している。そのような児童・生徒のうち、就学等検討委員会で情緒障害等通級指導学級への入級が適切と判断されたが、学級の定員に空きが無いために待機となった児童を対象に、具体的な対人関係能力を育てるソーシャルスキルトレーニング(SST)を実施し、状況の改善を図る。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:教育相談所)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

用語解説

※ソーシャルスキルトレーニング(SST)

社会生活を円滑におくるためのコミュニケーションの方法を身に付けるトレーニング。

主要事業 39 教育支援コーディネーター室の運営

《事業のねらい》

教育支援コーディネーター室は、心身の障害等を原因とする不適応や不登校、親の養育不安などに関する相談を、学校、地域、保護者などから受け、適切な支援をコーディネートしているが、教育支援コーディネーターの配置を、相談件数を考慮しながら充実を図っていく。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施	----->			

主要事業 40 科学センターの運営

《事業のねらい》

調布市立小学校第5・6学年児童を対象に、理科に興味をもつ希望者が楽しく意欲的に観察や調査をしたり、実験したりする活動を通して、感受性豊かな心と探究する心をはぐくむ。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

施策7 健康づくりに向けた取組

体力テストの実施結果を生かした体育授業の充実や部活動の推進，児童・生徒の生活実態を把握し，課題に対応した取組を推進することにより，生きる力の柱となる健やかな体の育成を重視した教育を推進する。

また，児童・生徒が食に関する正しい知識を習得し，判断力を養い，生涯にわたって望ましい食習慣を身につけるために食育を推進する。そして安全で安心な学校給食を提供し，食育の「生きた教材」として活用する。

主要事業 41 体力向上に向けた取組

《事業のねらい》

小学校5年生から中学校3年生までを対象とした体力テストを1学期中に実施し，結果から分かる課題の解決に向け，体育・健康に関する取組を学校全体で展開し，児童・生徒の体力向上につなげる。また，結果のまとめを基に，体育・保健体育年間指導計画を作成し，体育・保健体育授業の充実を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 42 生活習慣状況の調査と対応策の検討

《事業のねらい》

児童・生徒の生活リズムや生活習慣にかかわる実態調査を実施することによって，現状と課題を明らかにし，保護者への啓発を含めた望ましい生活習慣づくりに向けた取組を推進する。

【5年間の取組予定】 ★新規事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討・準備	実施	----->	検討・準備	

主要事業 43 食育講演会・親子料理教室の実施(学校における食育の推進)

《事業のねらい》

児童・生徒が望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるためには、学校と家庭の連携が不可欠であることから、食育講演会・親子料理教室を実施し、食育について、親子への情報提供・啓発に努め、家庭での食育の一助とする。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 → 平成25年度から ◆計画事業
(事業主管課:学務課)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施			【調布市基本計画に位置付けた基本計画事業】	
				新しい計画事業を受けて対応	

主要事業 44 学校における食育の推進(学校給食用食器の改善導入)

《事業のねらい》

学校給食の配膳に使う食器の枚数を現状の2枚から3枚に増やすことによって、より望ましい学校給食の提供と、児童・生徒が望ましい食習慣や食に関する正しい理解を身につけることができるようにする。平成24年度に全28校導入完了。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業

(事業主管課:学務課)

平成19~21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価見直し・実施				
終了					

主要事業 45 小児生活習慣病の予防

《事業のねらい》

小児生活習慣病予防健診を実施し、早期発見に努めるとともに、健康相談等を通じて、望ましい生活習慣づくりの指導を行う。

【5年間の取組予定】 ○継続事業

(事業主管課:学務課)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施				

主要事業 135 食物アレルギーへの事故防止に対する取組

《事業のねらい》

学校給食における食物アレルギーに対する取組を継続するにあたり、新たに作成したマニュアルに基づき、安全に除去食等を提供する体制を作る。また、各学校で食物アレルギーについての研修会の内容をより充実させる。研修の実施により、食物アレルギーの知識や緊急時における対応を習得し、危機意識を高め事故防止に努める。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業

(事業主管課:学務課)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
				見直し実施	-----▶

施策8 社会の変化に対応する取組

自らの生き方を考え、望ましい勤労感、職業観を身に付け、社会に貢献する人間を育てるためのキャリア教育の一環として行っている職場体験学習を充実する。また地球温暖化に伴う環境保全への意識を育てるため、環境教育を推進する。これらの取組を通して社会の変化に対応する力を育てる。

主要事業 46 中学生の職場体験学習の実施

《事業のねらい》

関係諸機関の協力を得て、市内事業所等で原則5日間、中学校全8校の生徒の職場体験学習を実施し、望ましい勤労感や職業観を身に付けるとともに、社会のルールやマナー等を身に付ける。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価見直し・実施		----->		

主要事業 47 特色ある教育活動としての児童・生徒のボランティア活動の実施

《事業のねらい》

学校独自の教育活動の一環として、野川や仙川などのごみ拾いや地域清掃、校内美化デーなどのボランティア活動を実施することにより、児童・生徒の奉仕の精神を育む。

【5年間の取組予定】 ○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施		----->		

主要事業 48 環境教育の推進

《事業のねらい》

環境教育推進委員会による教員向けリーフレットの作成や教員研修、多摩川や野川の地域教材を生かした学習、小学校5年生及び中学校1年生を対象としたCO₂削減月間の取組を通して保護者も含めた環境保全の意識を高める。

【5年間の取組予定】 ○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施		----->		

施策9 特色ある学校づくりに向けた取組

学校の所在する地域の特徴や歴史を取り入れた体験活動，ものづくり，課外活動等の特色ある教育活動を進めることにより，児童・生徒が豊かな人間性を身につけるとともに，保護者・地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。

主要事業 49 外部指導員の活用による部活動の充実

《事業のねらい》

学校ボランティア制度や東京都の外部指導員補助制度の活用を図り，外部指導員の導入を促進し，生徒の個性や豊かな人間関係を育む部活動の充実を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
			次期基本構想に基づく計画事業の策定		
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 50 特別支援学級に在籍する生徒のための部活動の充実

《事業のねらい》

市内中学校の特別支援学級において相互に部活動の情報の共有化を図り，よりよい部活動のあり方を探ることにより，特別支援学級に在籍する生徒の部活動への参加を推進する。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施 →				

主要事業 51 特色ある教育活動の学校紹介集の作成

《事業のねらい》

各学校においては、児童・生徒及び地域の実態に応じた教育活動を、地域の方々とともに創りあげていくことが重要である。各学校の特色ある教育活動の理解を図るための資料として学校紹介集を作成する。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 52 中学校学校選択制の実施

《事業のねらい》

児童が自ら自分の個性にあった中学校を選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばす。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:学務課)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

施策 10 不登校児童・生徒に向けた取組

不登校児童・生徒の実態調査を行い、調布市の現状を把握することによって課題を明確化するとともに対応策を考え、適応指導教室や相談学級の指導に生かす。また、大学生によるメンタルフレンドの派遣やテラコヤスイッチの充実などを行うことで家庭にとじこもりがちな児童・生徒に登校への意欲をもたせていく。

用語解説

※メンタルフレンド

登校できない、教室で授業を受けられないなどの困難を抱えた児童・生徒に対して、家庭や学校を訪問し、学習の補助や話し相手になるなどの活動を行い、登校に向けたサポートをする。

※テラコヤスイッチ

不登校となっている児童・生徒を対象に、補習や生徒と学生ボランティアとの交流を通して、精神的安定を図るとともに、社会性を培い、登校に向けた活動を行う。平成21年度は毎週水曜日午後4時から6時まで調布市教育会館で実施している。

主要事業 53 不登校児童・生徒の実態調査分析による課題の明確化と対応策の検討

《事業のねらい》

不登校の状態にある児童・生徒の人数，期間，原因等を調査することにより，調布市の不登校の現状を分析し，課題の明確化を図り，対応策検討の基礎資料とする。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
		次期基本構想に基づく計画事業の策定			
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 54 適応指導教室「太陽の子」、通級指導学級「相談学級」の運営
《事業のねらい》

不登校の状態にある児童・生徒に対し、原籍校復帰に向けた指導等を行うための教室である。小集団での学習・活動等を通じて、対人関係能力の伸長や自立への援助のための集団適応指導を行う。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 55 メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの実施
《事業のねらい》

様々な理由で不登校の状態にある児童・生徒に対し、比較的年齢の近い大学生が「お兄さん・お姉さん」という役割でかかわることにより、本人の精神的な成長や学校生活への前向きな姿勢の回復を目指す。また、テラコヤスイッチでのかかわりを通して、少人数でのコミュニケーション能力の育成を図る。

【5年間の取組予定】 ■推進プログラム事業→○継続事業

(事業主管課:指導室)

平成19～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
推進プログラム(前半)	推進プログラム(後半)				
	次期基本構想に基づく計画事業の策定				
実施	点検評価を受け見直し実施 →				

主要事業 56 スクールソーシャルワーカーの配置の充実
《事業のねらい》

支援が必要な児童・生徒に対して、学校や福祉分野を含む関係機関と連携を図りながら、児童・生徒が置かれている家庭環境へのケースワーク等を行い、課題解決への対応を図っていくスクールソーシャルワーカーを週4日配置しているが、相談件数等を勘案しながら配置の充実を図っていく。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施 →				

主要事業 57 スクールカウンセラーの活用

《事業のねらい》

学校を休みがちな児童・生徒への支援に、スクールカウンセラーを活用し、学校教職員と連携しながら、一人ひとりの児童・生徒の心に寄り添った相談活動を行う。

【5年間の取組予定】 ○継続事業 (事業主管課:教育相談所)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受け見直し実施	----->			

主要事業 58 ソーシャルワーカー相談事業の充実

《事業のねらい》

不登校が長期にわたる場合や家庭環境が背景にある場合など、スクールカウンセラー相談や教育相談所の来所相談に結びつきにくいことも多い。その場合ソーシャルワーカーが家庭に訪問するなどして、問題解決の糸口を見つけていく。また、適応指導教室「太陽の子」や通級指導学級「相談学級」等と連携しながら、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図る。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業 (事業主管課:教育相談所)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施	----->			

主要事業 59 不登校児童・生徒の保護者を対象とした情報交換会等の検討

《事業のねらい》

不登校傾向・不登校状態にある児童・生徒の保護者の多くは、子どもへの接し方などにひとりで悩み孤立しがちである。そこで保護者を対象とした話題提供や情報交換の機会など、当事者や保護者の視点に立った事業を実施し、実際の対応のヒントや心のサポートを得られるようにする。平成23年度から「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」として実施しており、今後も継続していく。

【5年間の取組予定】 ★新規事業→○継続事業

(事業主管課:教育相談所,指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討・準備	実施	----->		

施策 11 幼・保，小，中連携教育の推進に向けた取組

教育の連続性・連携の課題として、「小1問題」，「中1ギャップ」といった児童・生徒の集団生活や学習への適応についての問題が大きな課題となっている。このような問題に対処するために，小中連携協議会の充実を図り，幼稚園，保育園との連携を図る取組を行い，教員や子ども同士の交流を深めることで相互の理解を深め，系統性をもった指導をするとともに，適応にかかわる問題の解決を図っていく。

用語解説

※小1問題

小学校に入学したばかりの1年生が集団行動が取れない，授業中に座ってられない，話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。これまでは1か月程度で落ち着くと言われていたが，これが継続するようになり就学前の幼児教育が注目されだしている。

※中1ギャップ

小学生から中学1年生になったとたん，学習や生活の変化になじめずに不登校となったり，いじめが急増するという現象をいう。

主要事業 60 小中連携推進協議会の活動の充実

《事業のねらい》

これまでも小・中学校の生活指導や学習指導等の連携に向けた協議等を進めてきたが，中学校教師が小学校に出向く「出前授業」をしたり，小学生と中学生が合同で行事を開催したりするなど，小・中学校の接続や指導の一貫性を意識した「小・中学校教師間交流や授業づくり」の視点を重視した取組の充実を図る。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業

(事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施	-----	-----	-----	----->

主要事業 61 幼稚園・保育園と小学校との連携の充実

《事業のねらい》

就学前の教育や保育を小学校教育へスムーズにつなげるためには連携を推進する必要がある。今年度、指導室と子ども生活部の保育課が事務局となり保育園、幼稚園、小学校からの参加を得て幼保小連携検討会議を始めたところであるが、今後、就学支援シート、iファイルなどを活用し、円滑な就学に向けた取組について検討し、連携を推進する。

【5年間の取組予定】 ◎拡充事業 (事業主管課:指導室)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施・点検評価	点検評価を受けて拡充し実施	----->			

用語解説

※就学支援シート

就学に際し、未就学児童一人一人の様子や具体的な支援の方法、配慮事項等について小学校に引き継ぎ、入学時の指導に活用していくとともに、入学後の相談活動、適応指導の充実を図るため、家庭・幼稚園・保育園での子どもの様子などを、小学校に引き継いでいくために、保護者や幼稚園・保育園等の担当者が作成するシート。

※iファイル

発達の遅れにより、特別な支援を要する子どもやその保護者が、成人期までを見通し、乳幼児期から受けてきた支援等が書き込めるように作成した個別記録票。